

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (Cs詳細分析)

採取地点	採取日時	分析項目	
		Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1 F 港湾口 (T-0)	2022/04/11 06:38	4.1E-03	1.6E-01
1 F 5,6号機放水口北側 ※ ¹ (T-1)	2022/04/11 08:25	3.1E-03	1.1E-01
1 F 南放水口付近 ※ ² (T-2)	2022/04/11 08:50	3.8E-03	1.5E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン ※ ³		1.0E+01	1.0E+01

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<: 小なり) は検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

- ・分析機関：(一財)九州環境管理協会
- ・詳細分析 (リンモリブデン酸アンモニウム吸着捕集法) による分析結果を記載

※¹ 5,6号機放水口から北側に約30m地点

※² 試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1～4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

※³ WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

- ・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

海水分析結果〈沿岸〉(γ)

採取地点	採取日時	分析項目	
		Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
2F 北放水口付近 ※1 (T-3)	2022/04/12 14:00	< 1.2E-03	1.1E-02
2F 岩沢海岸付近 ※2 (T-4)	2022/04/12 10:30	< 1.1E-03	9.0E-03
請戸港南側 ※3 (T-6)	2022/04/12 11:55	< 1.2E-03	6.7E-03
WHOの飲料水水質ガイドライン※4		1.0E+01	1.0E+01

- ・海水の採取深度は表層
- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・○.○E±○とは、○.○×10^{±○}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・詳細分析 (リンモリブデン酸アンモニウム吸着捕集法) による分析結果を記載
- ・分析機関：東京パワーテクノロジー (株)

※1 福島第二 3,4号機放水口付近 (福島第一から約10km地点)

※2 福島第二 1,2号機放水口から南側に約7km地点 (福島第一から約16km地点)

※3 福島第一 5,6号機放水口から北側に約5.5km地点

※4 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

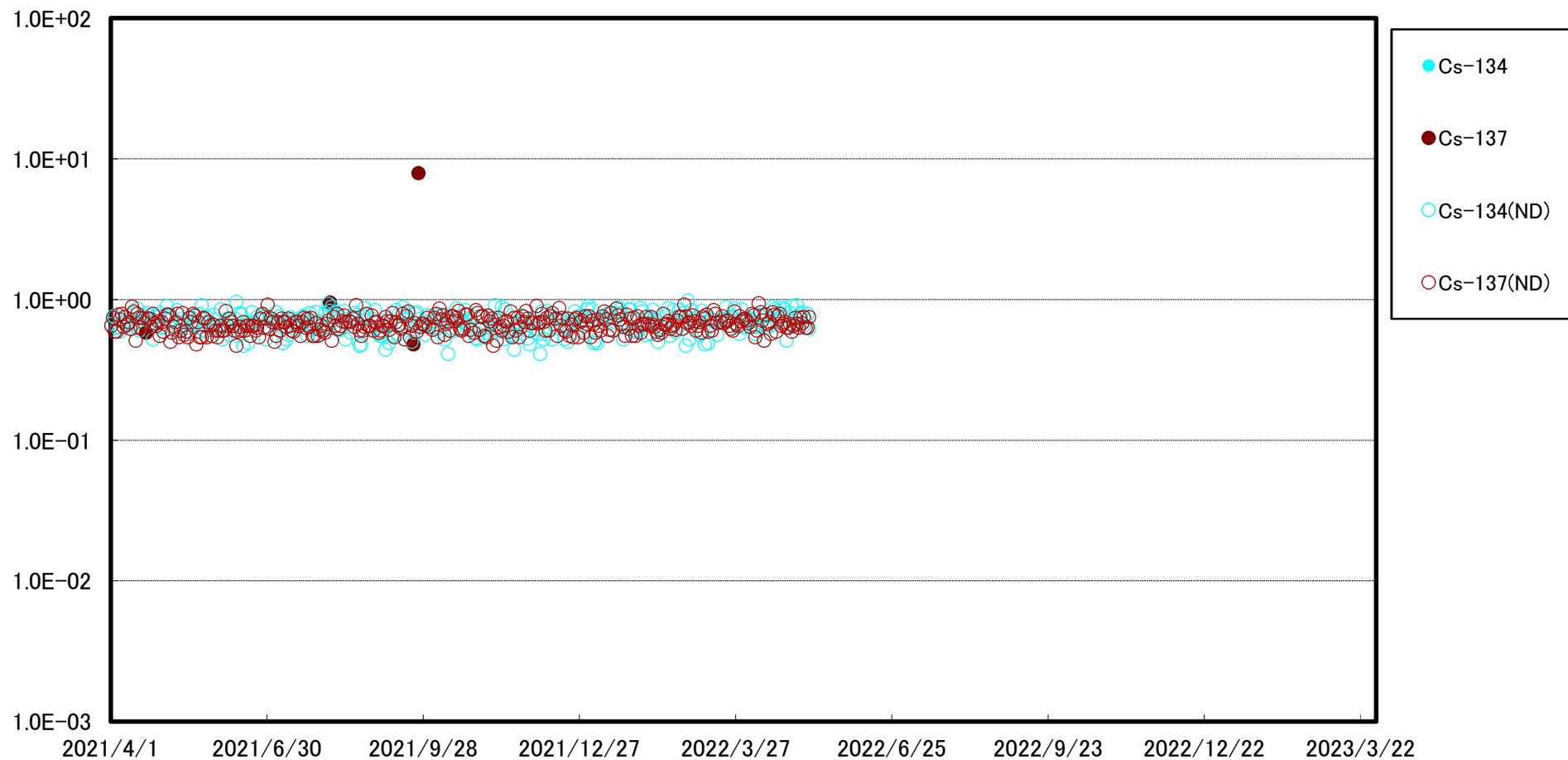
・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について (日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

海水分析結果<沿岸> (全β・H-3・γ)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
2F 北放水口付近 ※ ¹ (T-3)	2022/04/05 14:10	< 1.2E+01	< 3.1E-01	< 1.1E-03	2.2E-02
請戸港南側 ※ ² (T-6)	2022/04/05 11:55	< 1.2E+01	< 3.1E-01	< 1.1E-03	1.8E-02
告示濃度限度※ ³			6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01

- ・核種毎の半減期：H-3(約12年)，Cs-134(約2年)，Cs-137(約30年)
 - ・不等号 (<：小なり) は，検出限界値未満 (ND)を表す。
 - ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 - ・ $0.0E\pm 0$ とは， $0.0\times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。
 (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31， $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1， $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 - ・全β，H-3以外は既にお知らせ済み。
 - ・分析機関：東京パワーテクノロジー (株)
- ※¹ 福島第二 3,4号機放水口付近 (福島第一から約10km地点)
 ※² 福島第一 5,6号機放水口から北側に約5.5km地点
 ※³ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

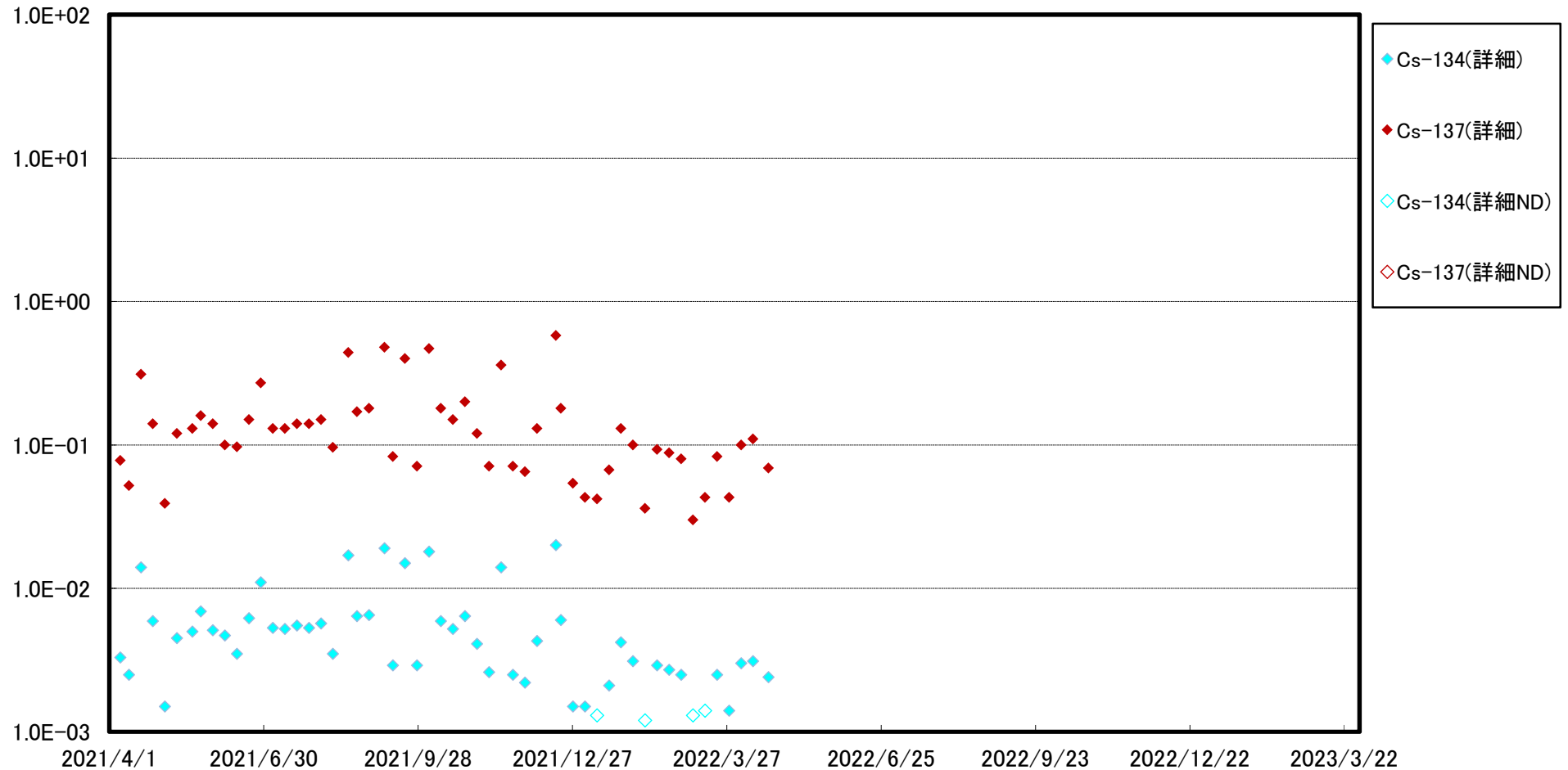
福島第一 5,6号機放水口北側(T-1) 海水放射能濃度(Bq/L)



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける,セシウム(Cs-134およびCs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

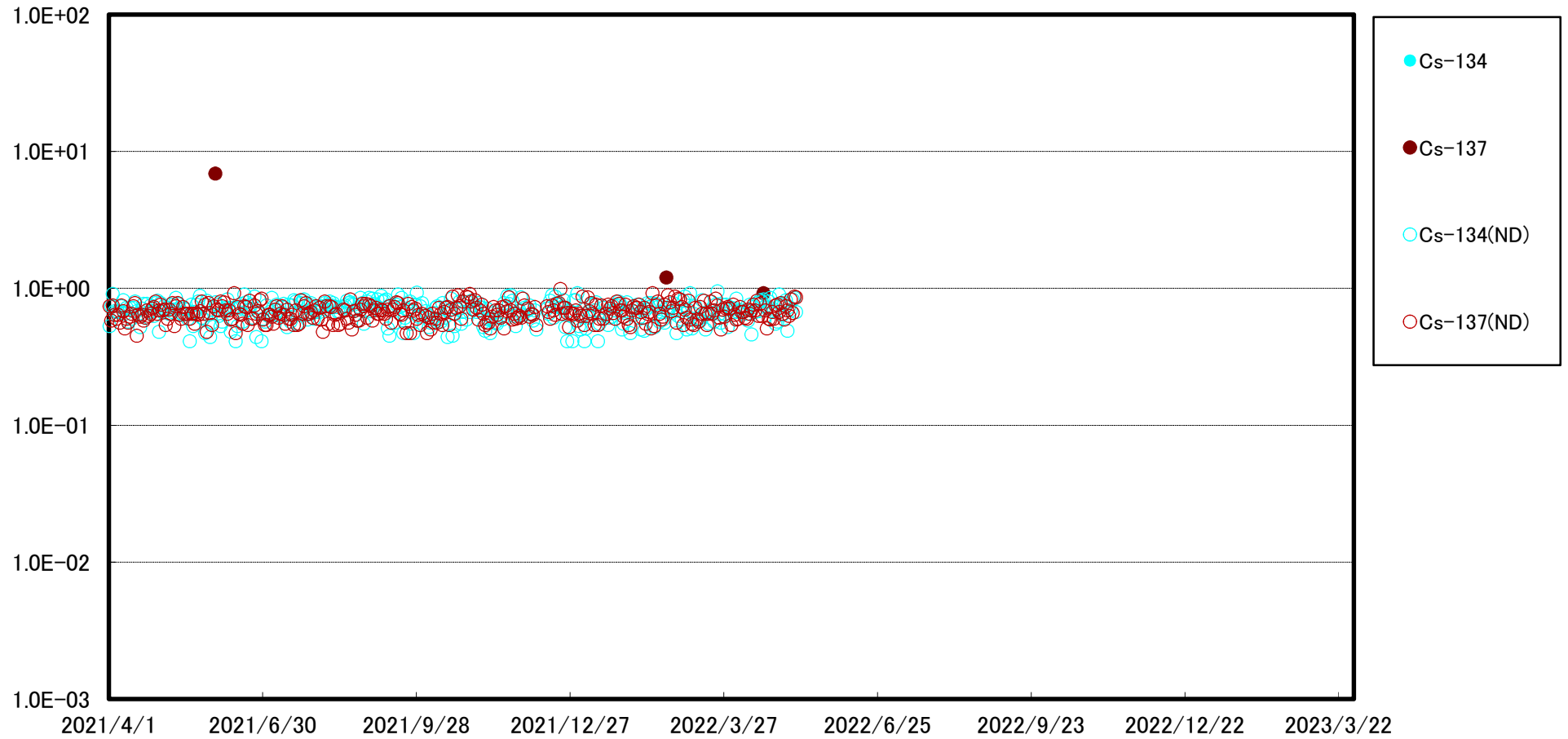
福島第一 5,6号機放水口北側(T-1) 海水放射能濃度(Bq/L)



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、セシウム(Cs-134およびCs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

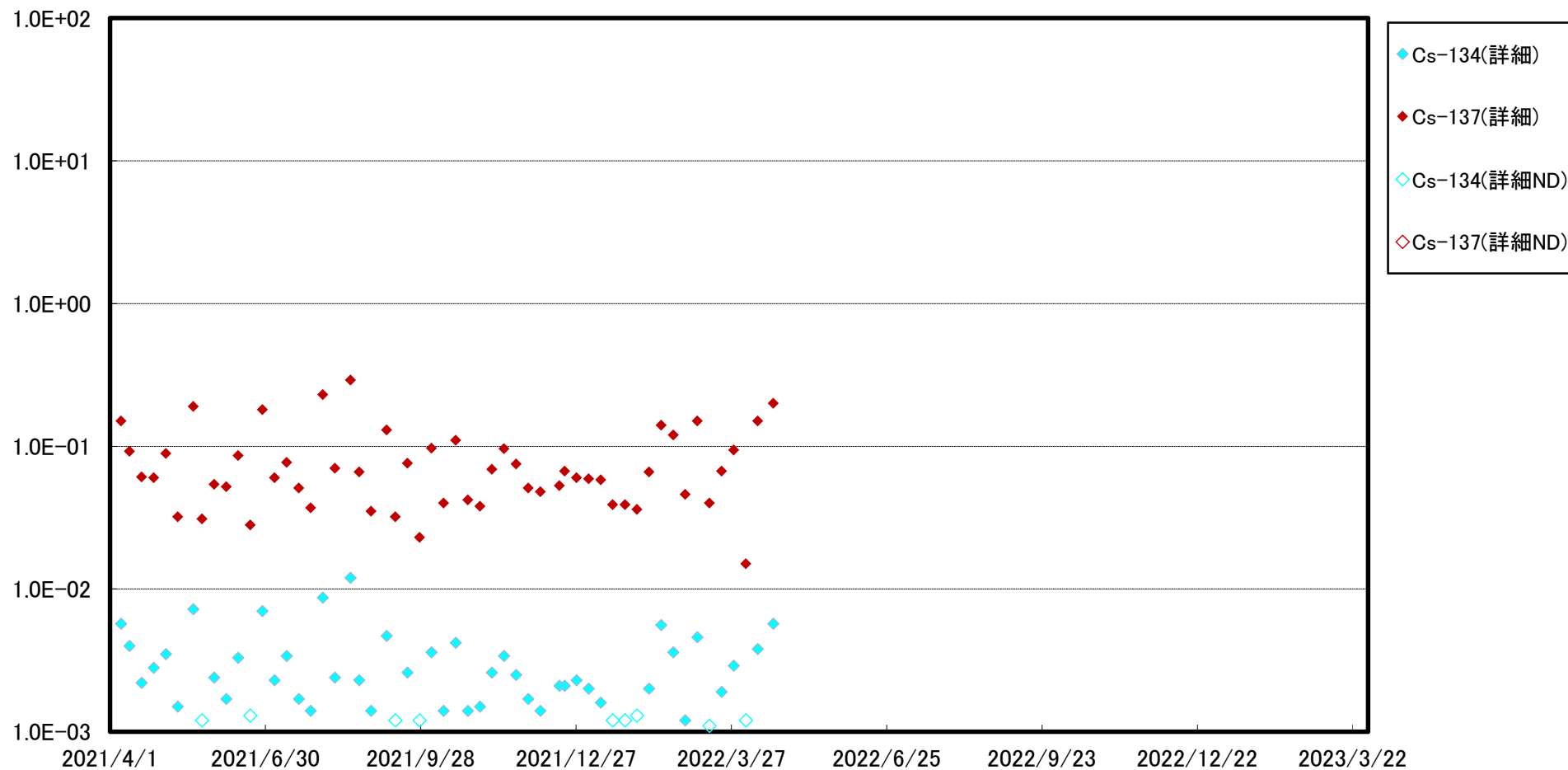
福島第一 南放水口付近(T-2) 海水放射能濃度(Bq/L)



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134およびCs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

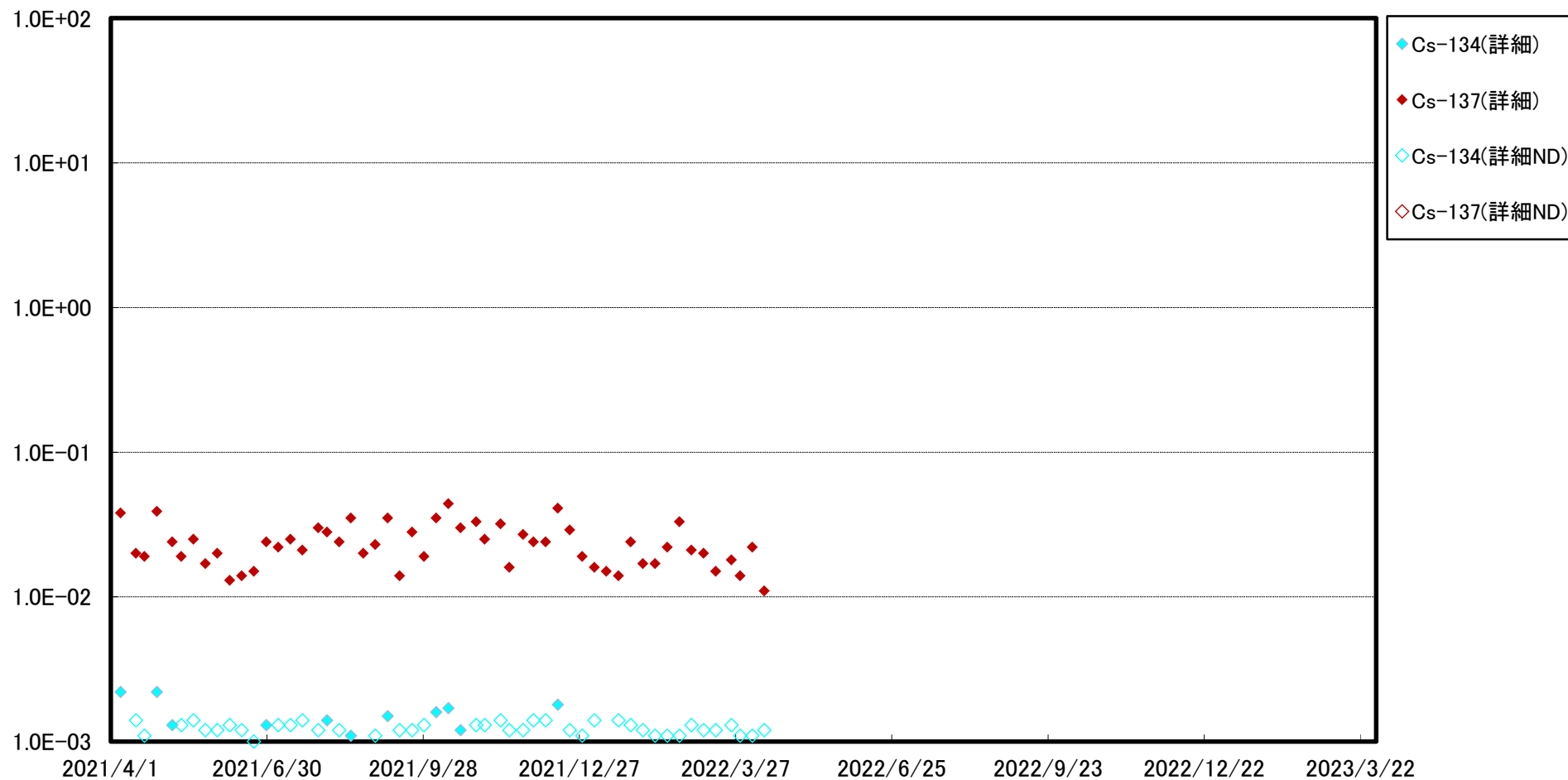
※※ (ND)は測定値が検出限界値未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 南放水口付近(T-2) 海水放射能濃度(Bq/L)



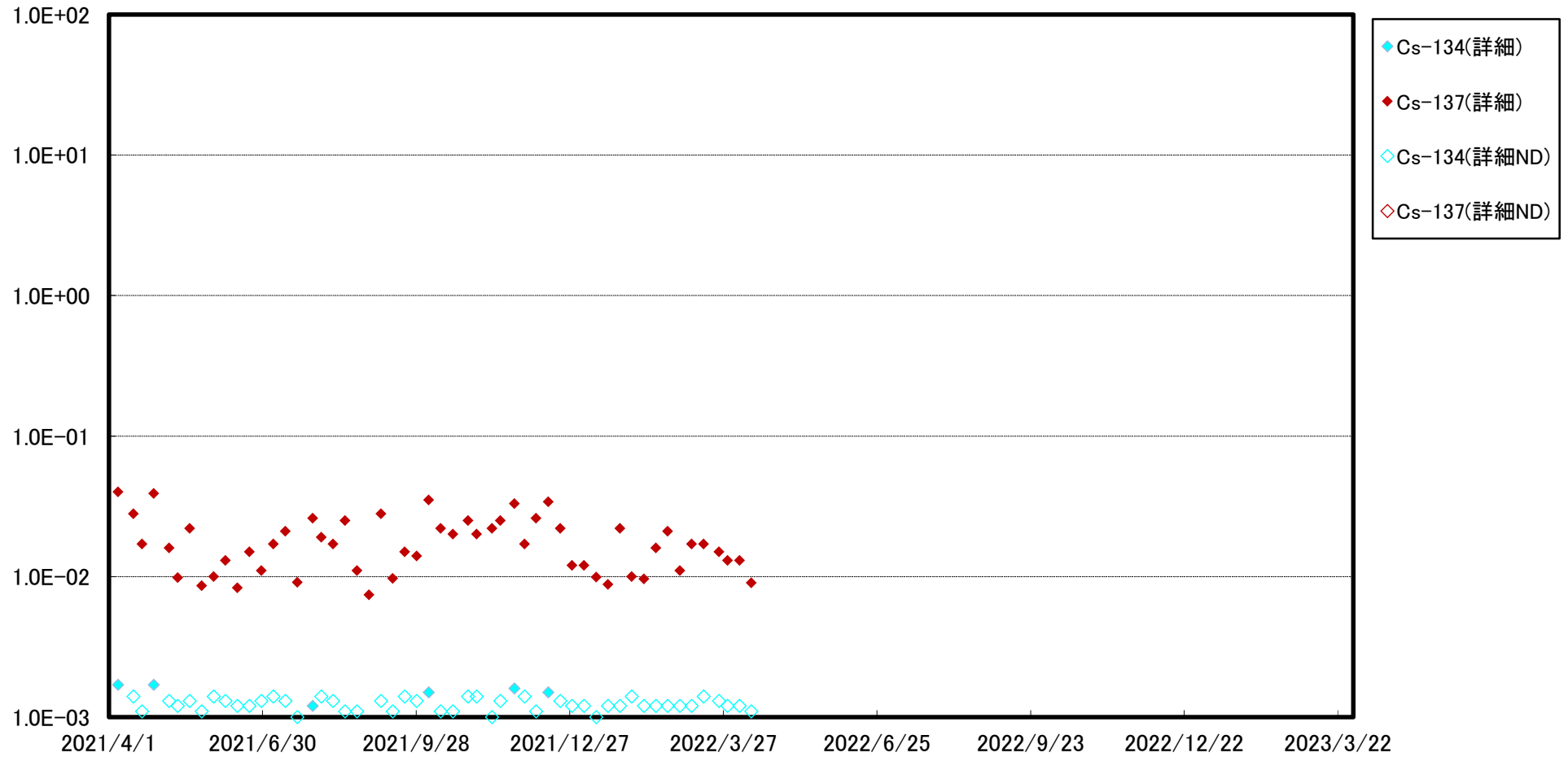
※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、セシウム(Cs-134およびCs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)
 ※※ (ND)は測定値が検出限界値未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第二 北放水口付近(T-3) 海水放射能濃度(Bq/L)



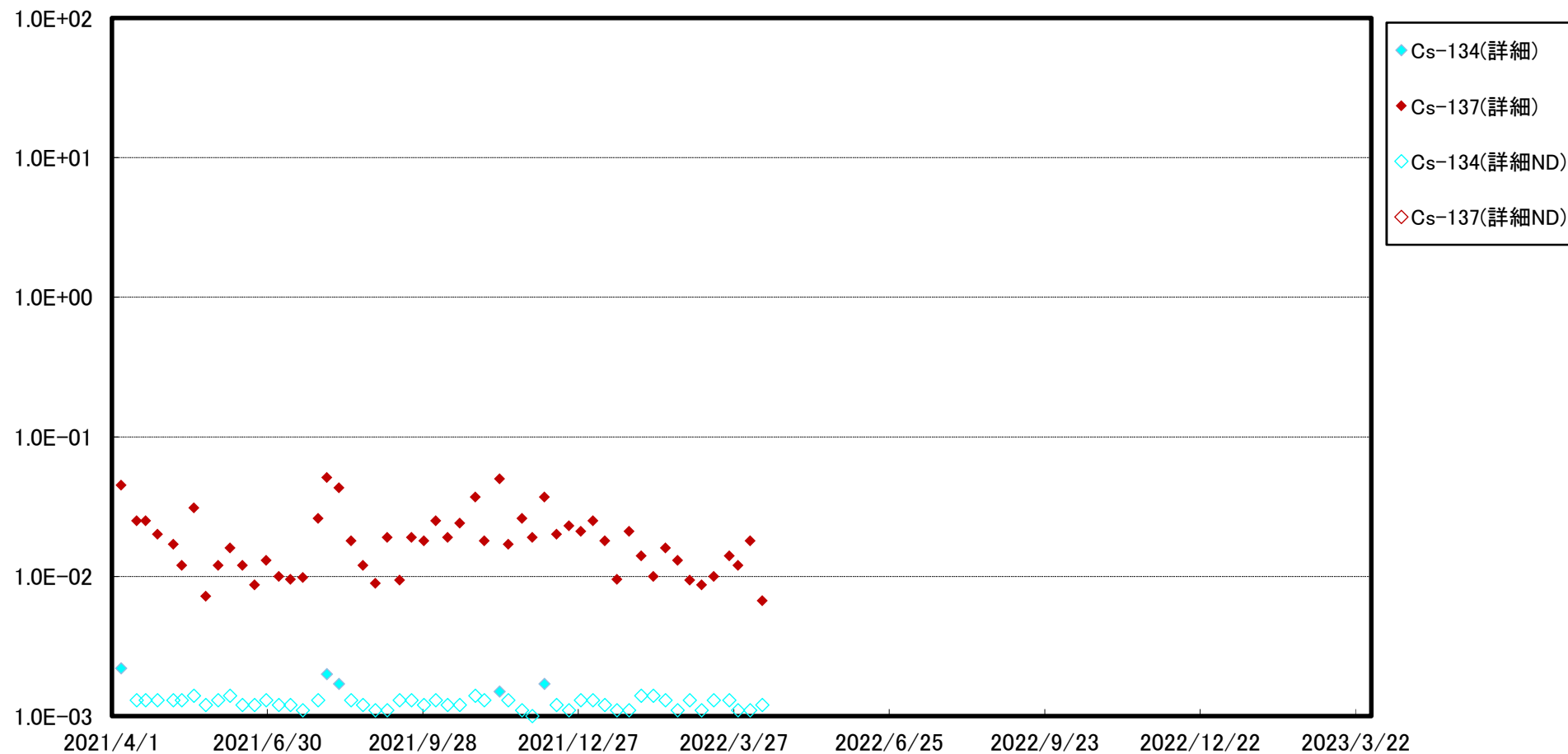
※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134およびCs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)
※※ (ND)は測定値が検出限界値未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第二 岩沢海岸付近(T-4) 海水放射能濃度 (Bq/L)



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける, セシウム(Cs-134およびCs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)
※※ (ND)は測定値が検出限界値未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

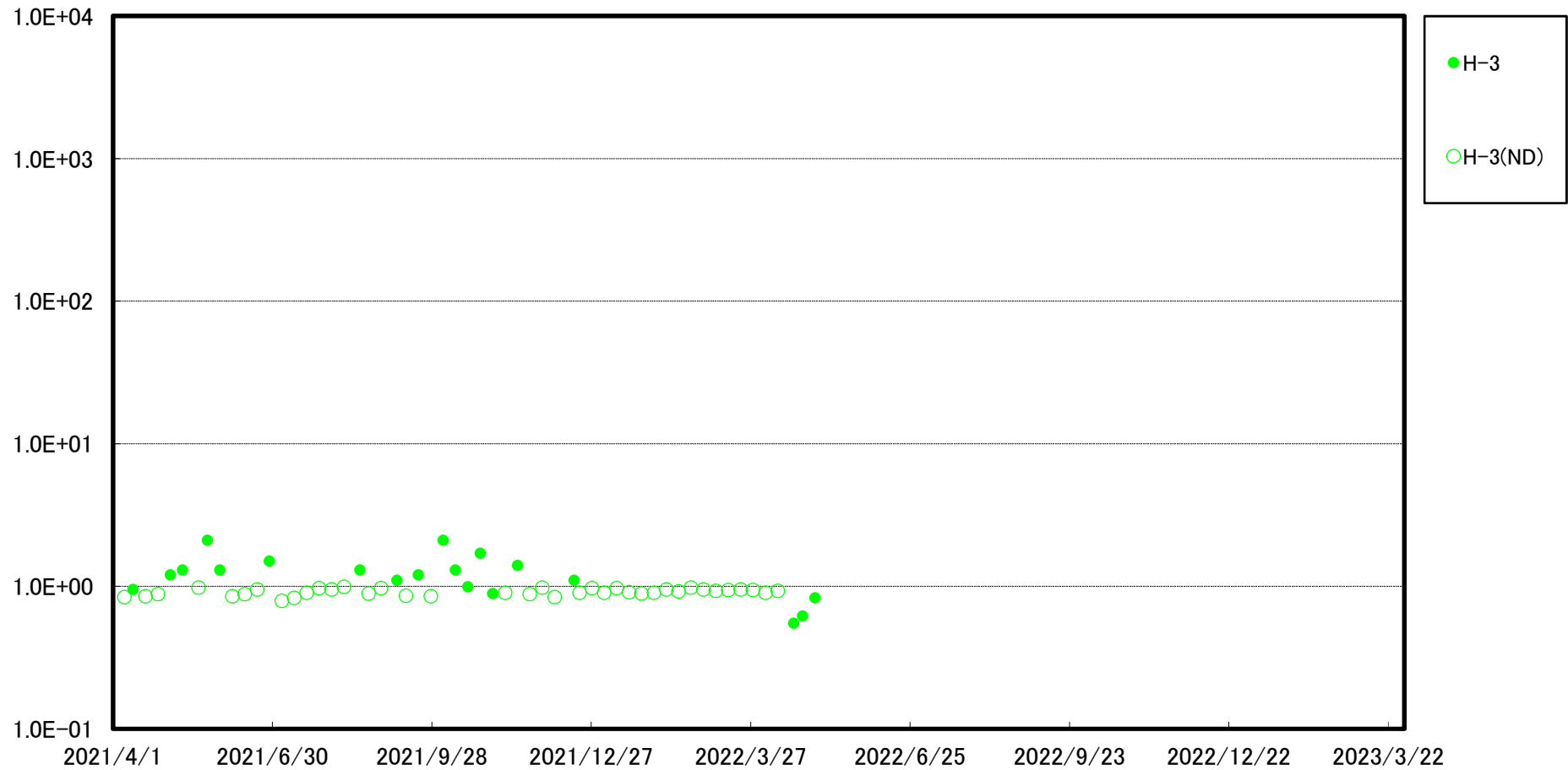
請戸港南側(T-6) 海水放射能濃度(Bq/L)



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、セシウム(Cs-134およびCs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)

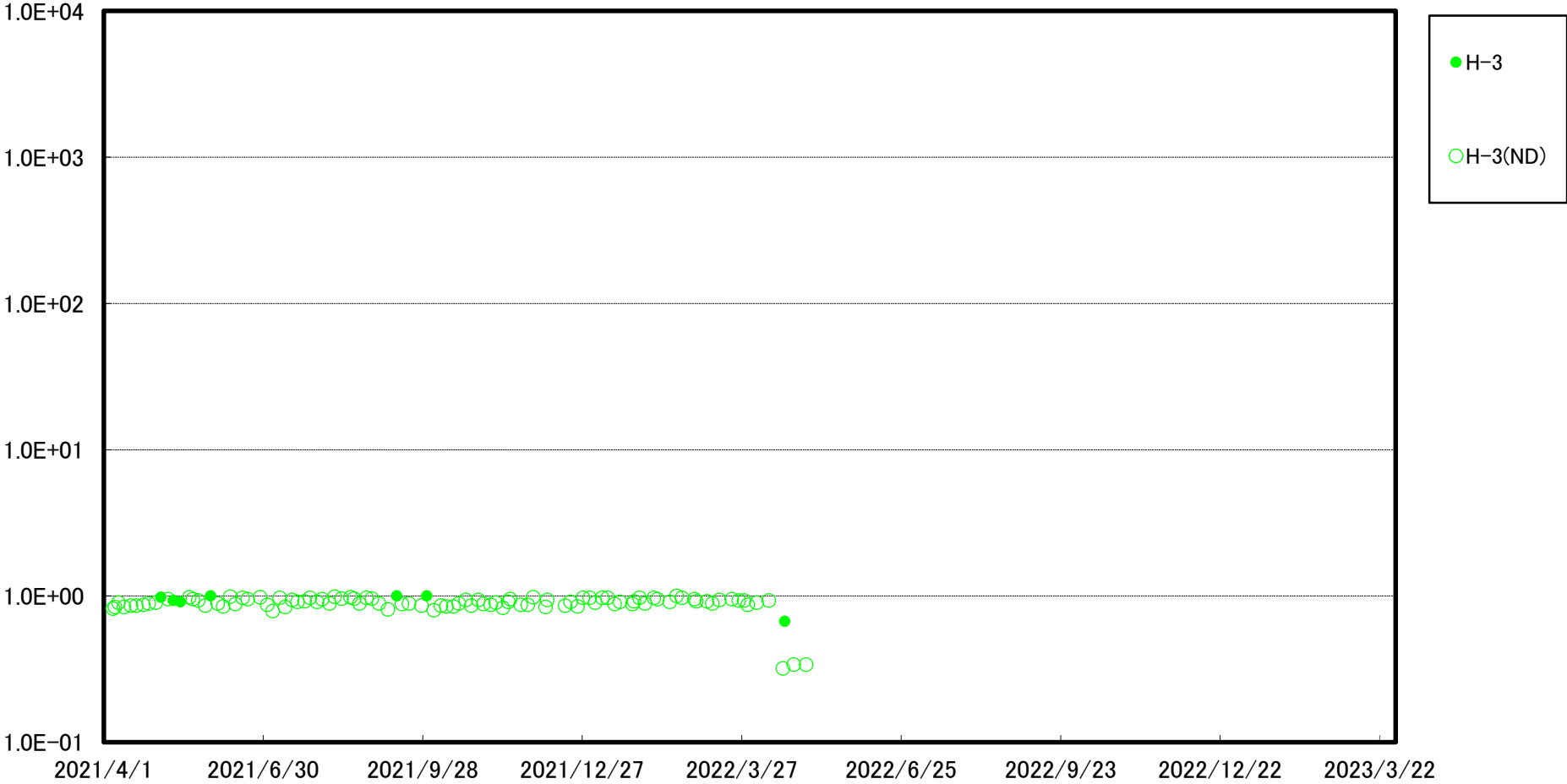
※※ (ND)は測定値が検出限界値未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 5,6号機放水口北側(T-1) 海水放射能濃度(Bq/L)



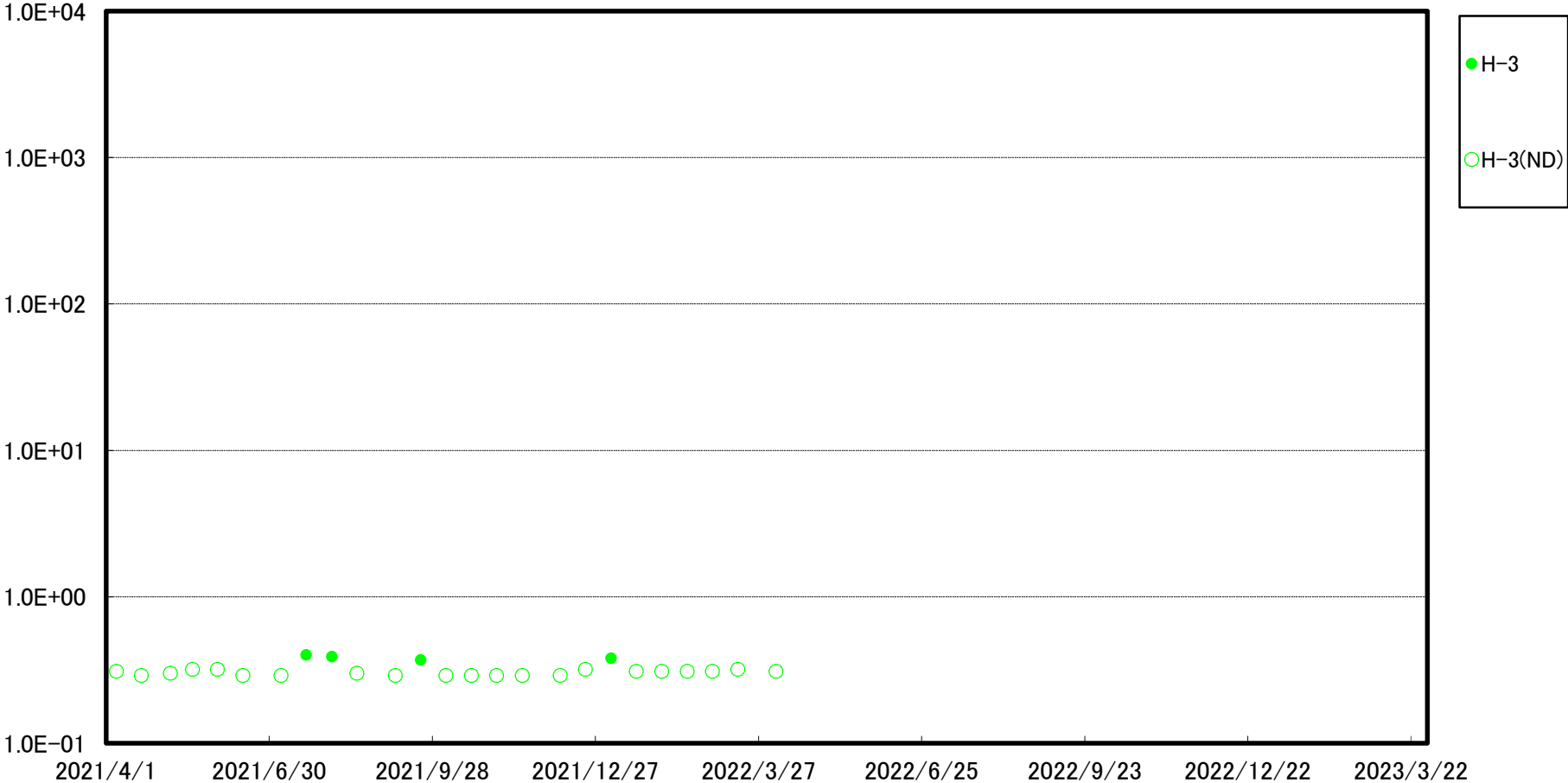
※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標:1.0E+04Bq/L(1万Bq/L)
※※ (ND)は測定値が検出限界値未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 南放水口付近(T-2) 海水放射能濃度(Bq/L)



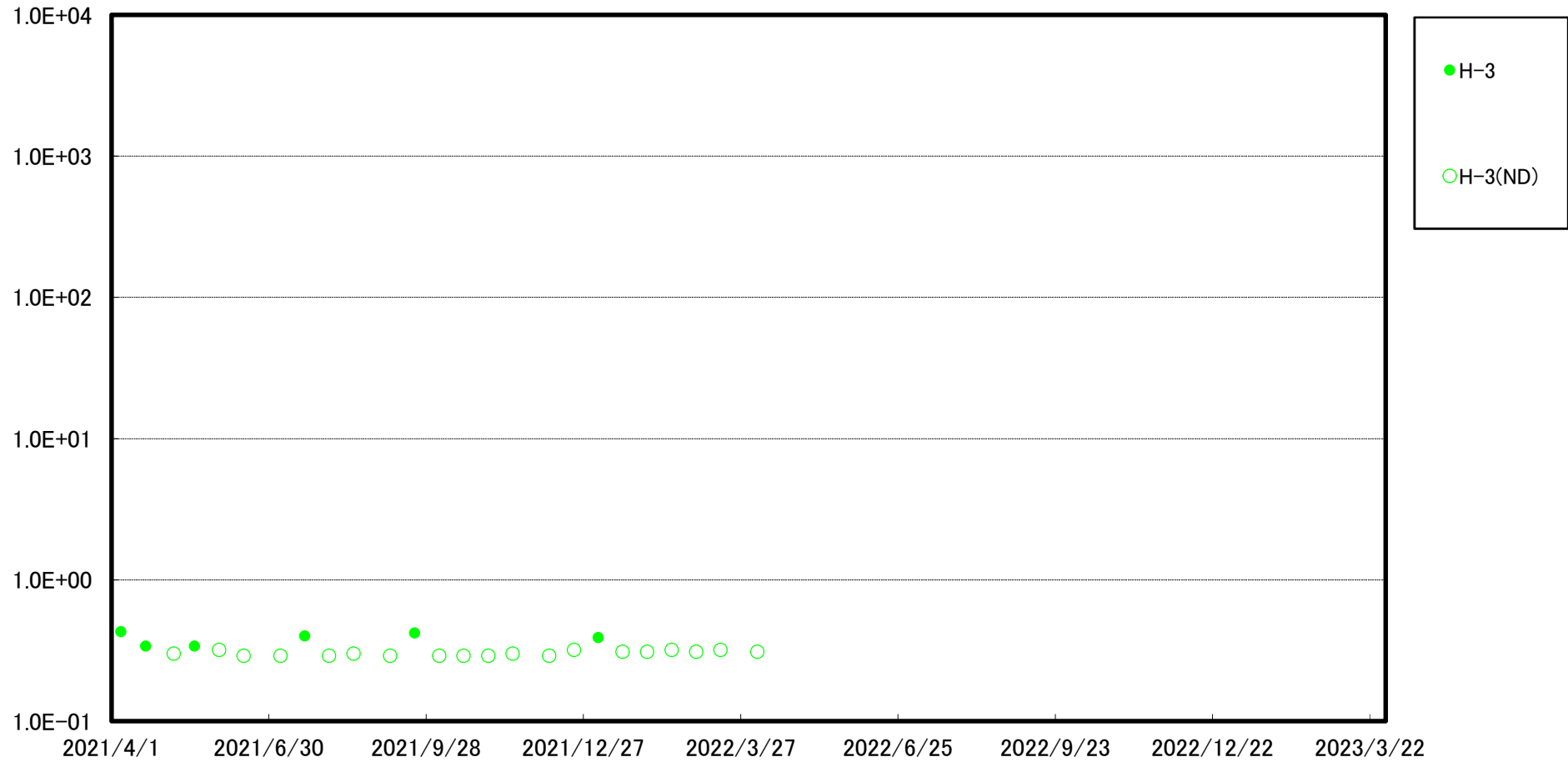
※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標:1.0E+04Bq/L(1万Bq/L)
※※ (ND)は測定値が検出限界値未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第二 北放水口付近(T-3) 海水放射能濃度(Bq/L)



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標:1.0E+04Bq/L(1万Bq/L)
※※ (ND)は測定値が検出限界値未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

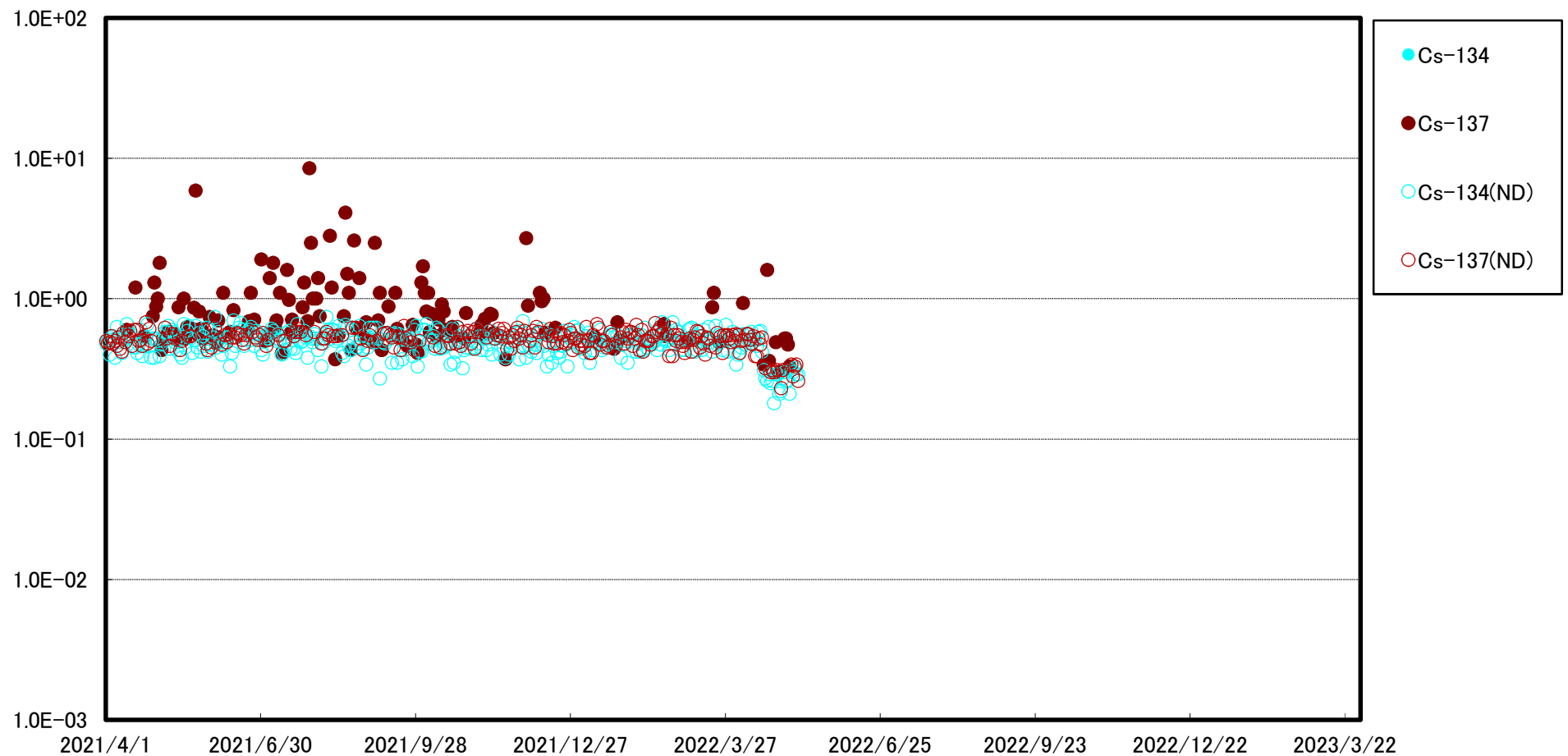
請戸港南側(T-6) 海水放射能濃度(Bq/L)



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標: 1.0E+04Bq/L(1万Bq/L)

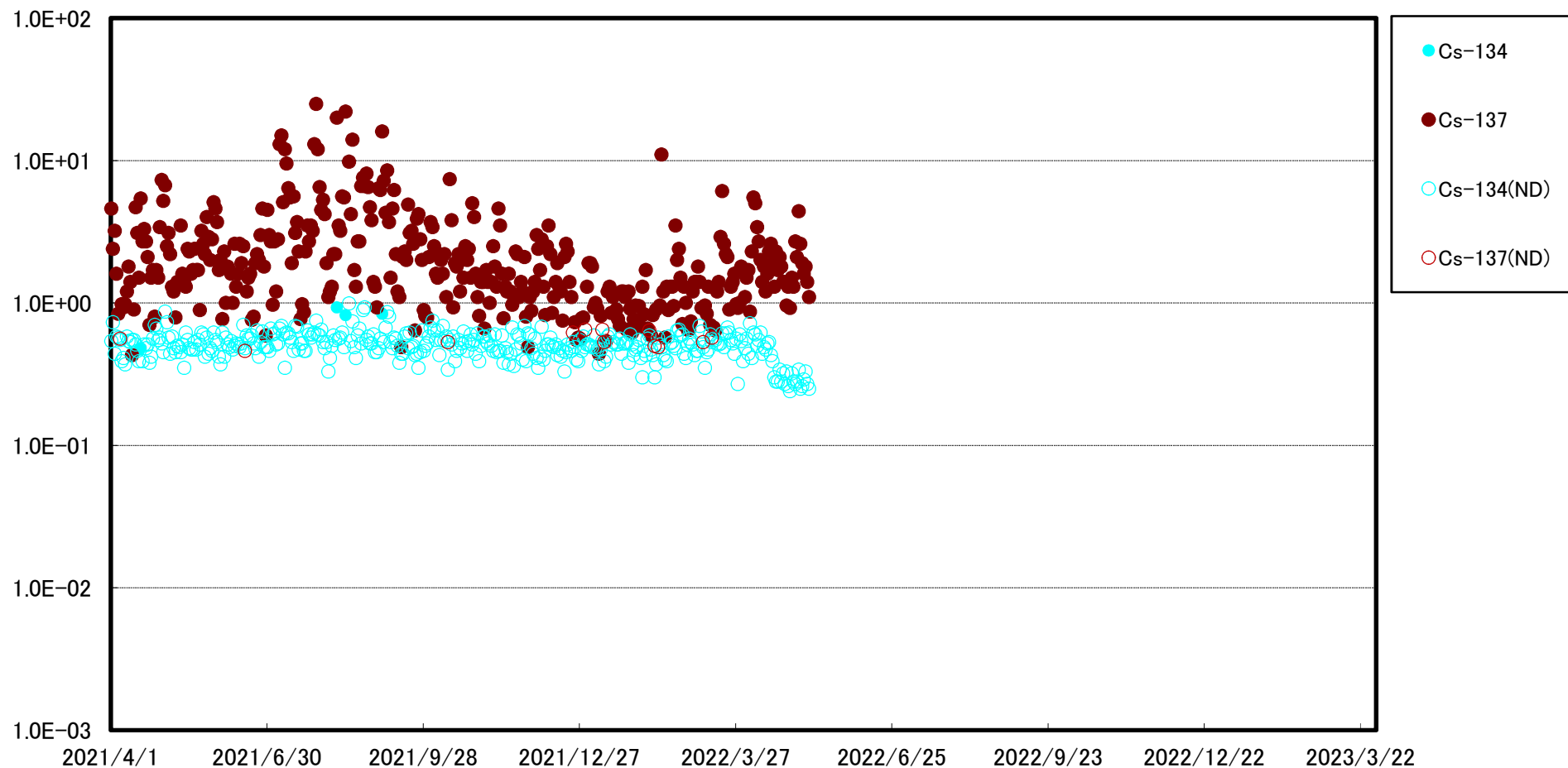
※※ (ND)は測定値が検出限界値未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 物揚場前海水放射能濃度(Bq/L)



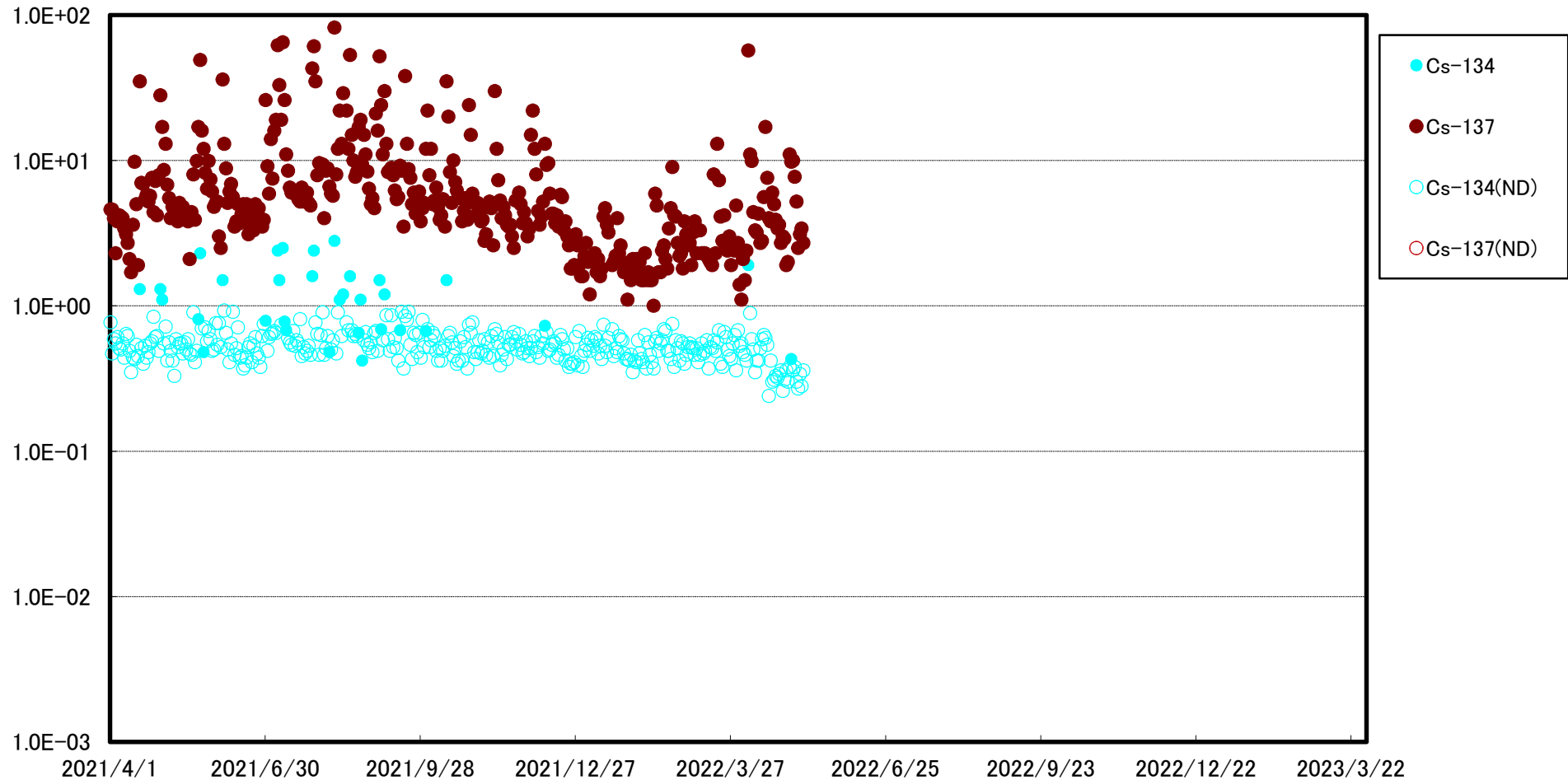
※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、セシウム(Cs-134およびCs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)
※※ (ND)は測定値が検出限界値未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。
※※※ 2022/4/18以降のモニタリングにおいて、Cs-134,137の検出限界値(検出下限値)を1Bq/L⇒0.4Bq/Lに変更

福島第一 1~4号機取水口内北側(東波除堤北側)海水放射能濃度(Bq/L)



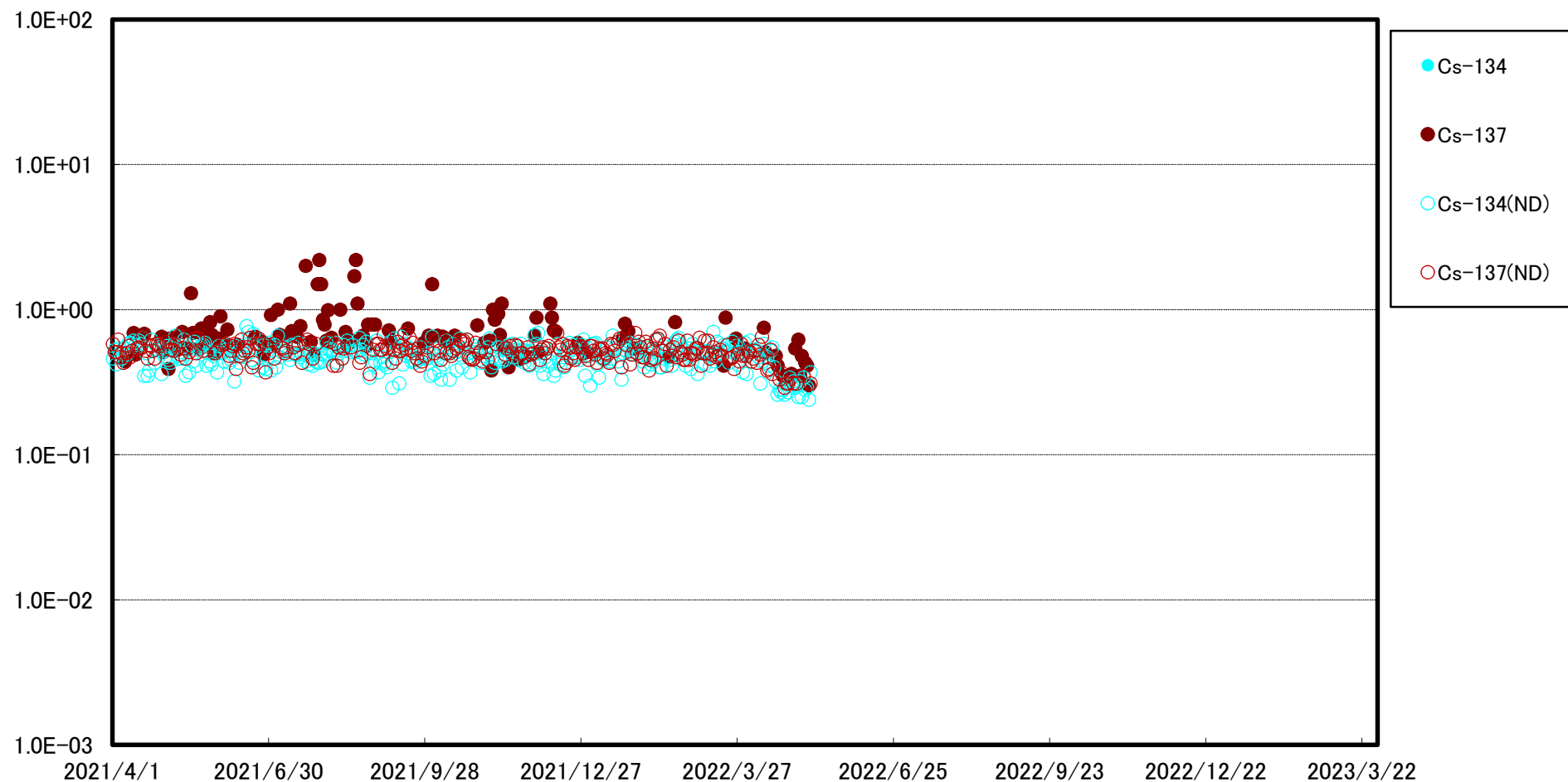
※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、セシウム(Cs-134およびCs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)
※※ (ND)は測定値が検出限界値未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。
※※※ 2022/4/18以降のモニタリングにおいて、Cs-134,137の検出限界値(検出下限値)を1Bq/L⇒0.4Bq/Lに変更

福島第一 1~4号機取水口内南側(遮水壁前)海水放射能濃度(Bq/L)



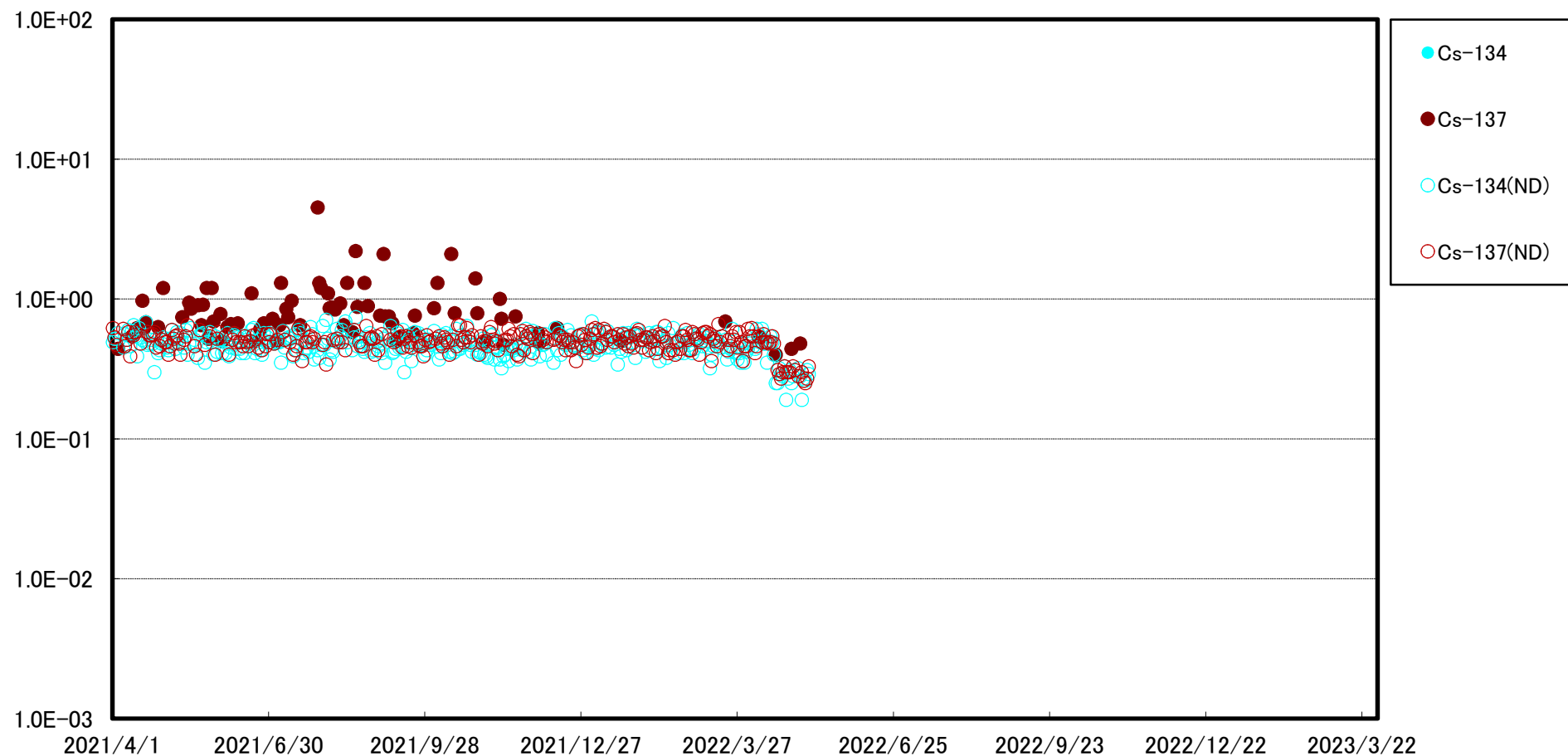
※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、セシウム(Cs-134およびCs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)
※※ (ND)は測定値が検出限界値未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。
※※※ 2022/4/18以降のモニタリングにおいて、Cs-134,137の検出限界値(検出下限値)を1Bq/L⇒0.4Bq/Lに変更

福島第一 6号機取水口前海水放射能濃度 (Bq/L)



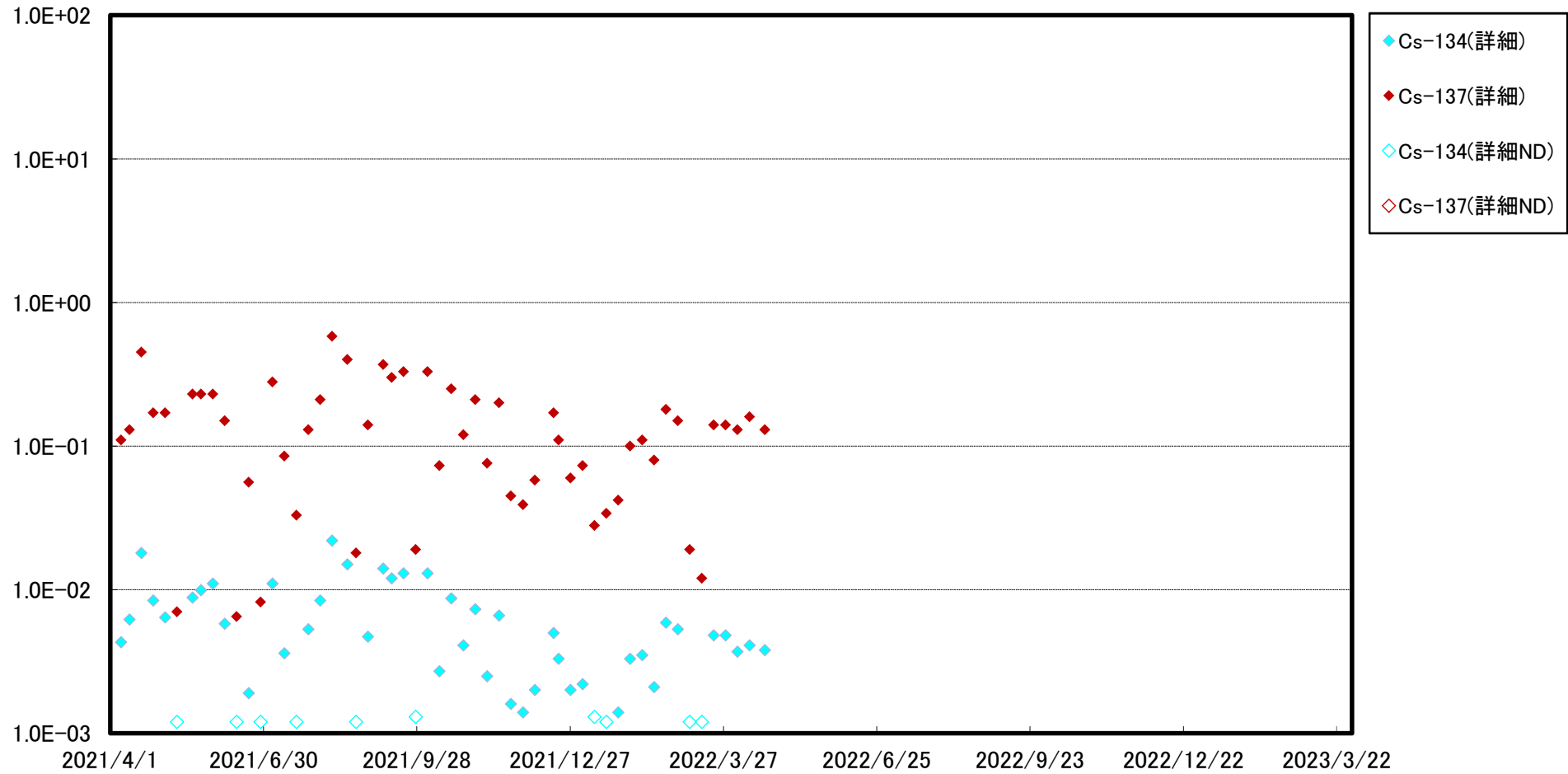
※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、セシウム(Cs-134およびCs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)
※※ (ND)は測定値が検出限界値未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。
※※※ 2022/4/18以降のモニタリングにおいて、Cs-134,137の検出限界値(検出下限値)を1Bq/L⇒0.4Bq/Lに変更

福島第一 港湾口海水放射能濃度(Bq/L)



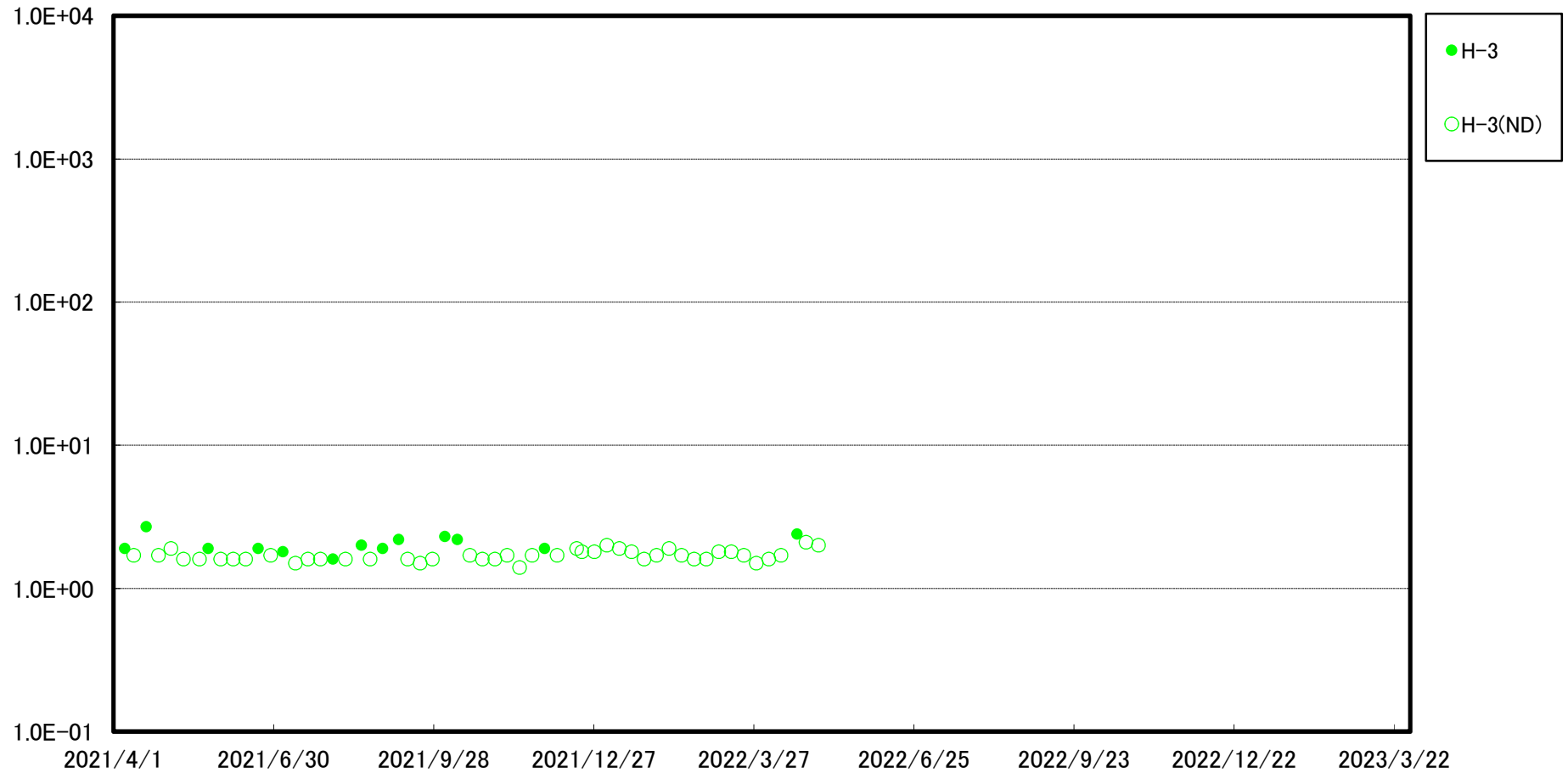
※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、セシウム(Cs-134およびCs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)
※※ (ND)は測定値が検出限界値未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。
※※※ 2022/4/18以降のモニタリングにおいて、Cs-134,137の検出限界値(検出下限値)を1Bq/L⇒0.4Bq/Lに変更

福島第一 港湾口海水放射能濃度(Bq/L)



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、セシウム(Cs-134およびCs-137)の指標:1.0E+01Bq/L(10Bq/L)
 ※※ (ND)は測定値が検出限界値未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

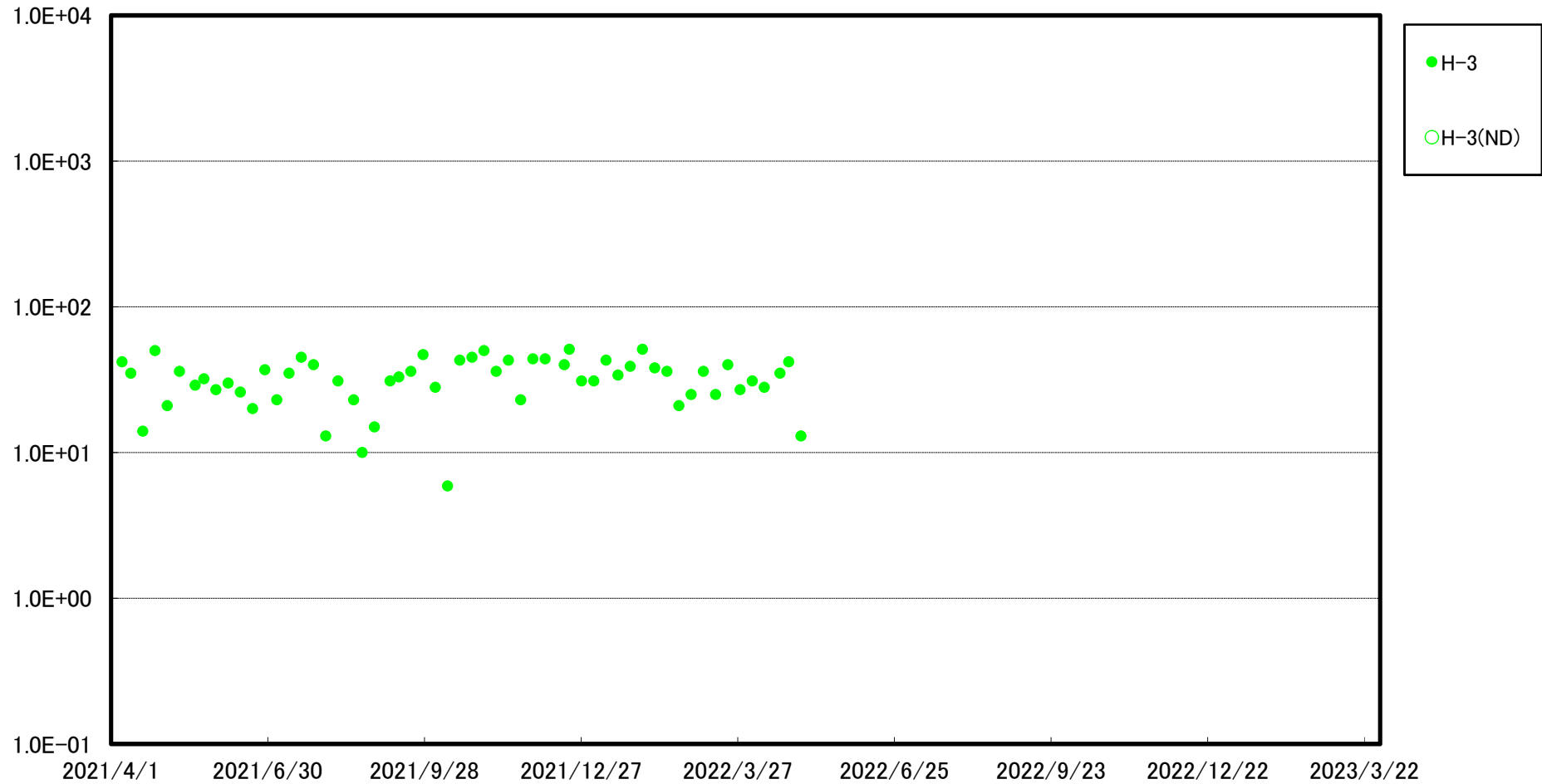
福島第一 物揚場前海水放射能濃度(Bq/L)



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標:1.0E+04Bq/L(1万Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

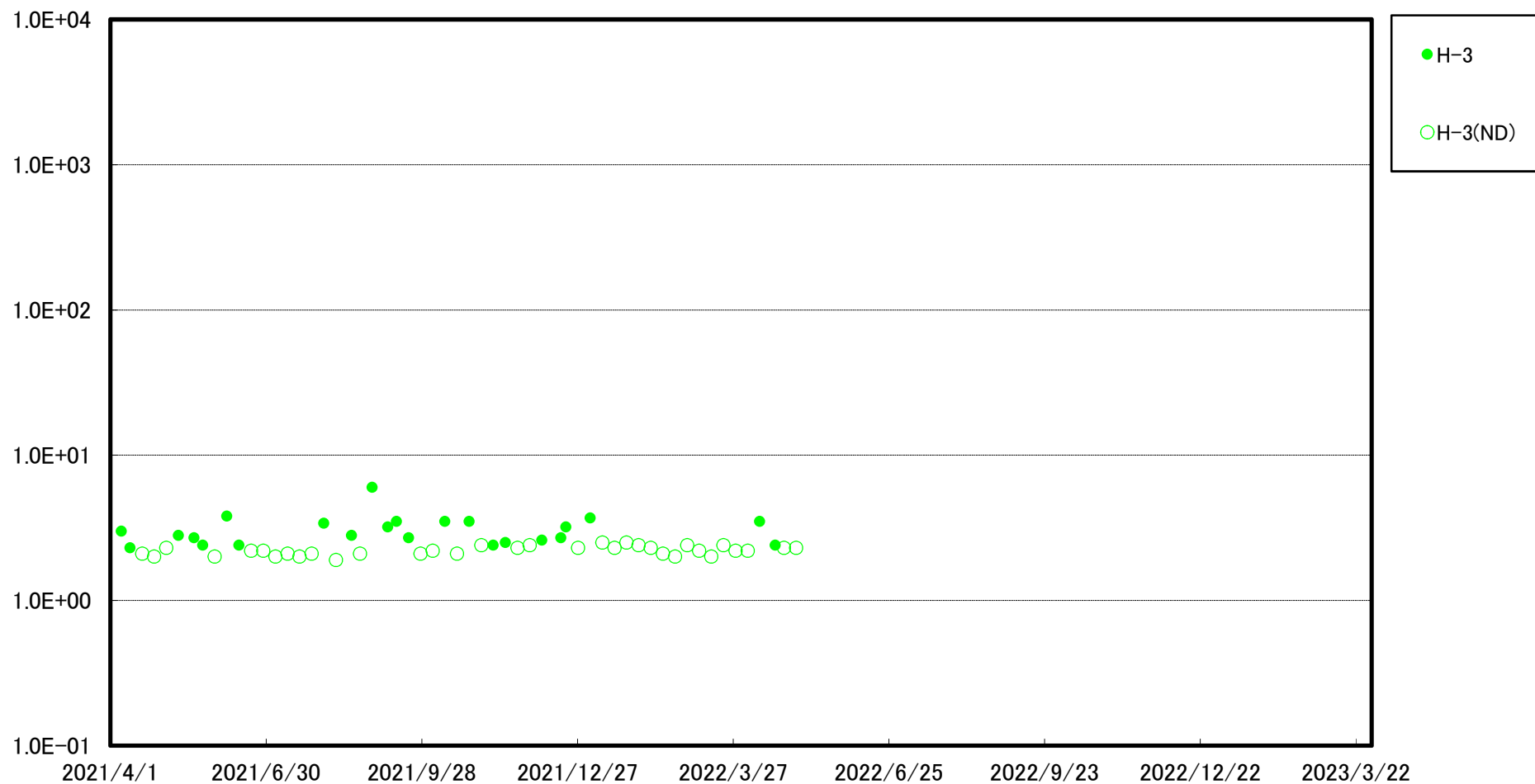
福島第一 1~4号機取水口内南側(遮水壁前)海水放射能濃度(Bq/L)



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標:1.0E+04Bq/L(1万Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

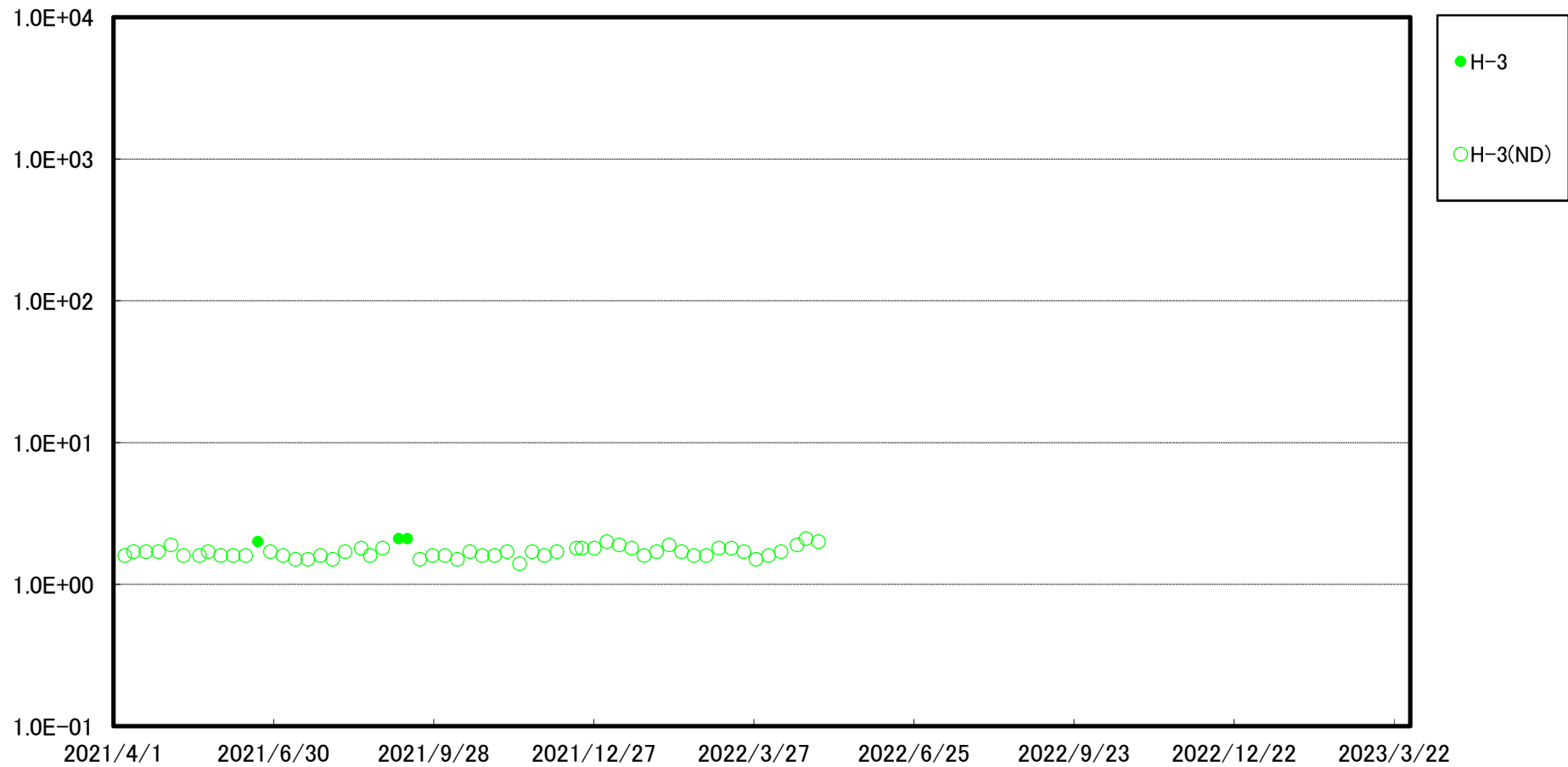
福島第一 6号機取水口前海水放射能濃度 (Bq/L)



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標:1.0E+04Bq/L(1万Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。

福島第一 港湾口海水放射能濃度(Bq/L)



※ 世界保健機関(WHO)の飲料水水質ガイドラインにおける、トリチウム(H-3)の指標:1.0E+04Bq/L(1万Bq/L)

※※ (ND)は測定値が検出限界値未満であったことを示します。検出限界値は測定環境や測定器ごとの特性によって変動します。